



2025年11月10日

各 位

会 社 名 富士ユナイトホールディングス株式会社
代表者名 代 表 締 役 社 長 川崎 靖弘
(コード番号: 416A 東証スタンダード)
問合せ先 総 務 部 長 荒川 真二
(T E L. 03-6849-8825)

上場廃止となった子会社（富士興産株式会社）の剰余金の配当に関するお知らせ

2025年10月1日付で当社の完全子会社とした富士興産株式会社は、本日開催の取締役会において、2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）の内容

	決定額 (2026年3月期中間)	直近の配当予想 (2025年5月15日公表)	前期実績 (2025年3月期中間)
基 準 日	2025年9月30日	同左	2024年9月30日
1株当たり 中間配当金	31円00銭	同左	30円00銭
配当金総額	204,236,029円	—	197,652,060円
効力発生日	2025年12月1日	—	2024年11月29日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 当社の普通配当の方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題であるとの認識のもと、中長期的な視野に立った投資により企業価値を増大させ、積極的な利益還元を行うことを基本方針としています。また、当社は中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、中間配当金関係の書類は「第96期 中間配当関係書類送付のご案内」とともに、2025年11月28日（金）に発送する予定です。

以上